

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

不祥事根絶のための行動計画

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、常に教育公務員であるという自覚を持って子どもたちの前に立ちます。
- 3 私たちは、保護者・市民に信頼されます。

尾道市立高須小学校  
作成責任者 校長 梶原 弘志

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス研修において、通知等の周知伝達が中心となっている。</li> <li>○一人一人の教育公務員としての意識の持ち方に差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な研修に加えて、適宜に応じた研修を効果的に行う。</li> <li>○自らが公教育を担う教職員であるということを改めて強く自覚する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ロールプレイや熟議等を取り入れ、具体的に・体験的に考える。</li> <li>○主任・主事が中心となって、サービス研修を担当し、全職員が研修内容をより身近に自分のこととして考えられるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス関係についての意識調査を行う。（年間2回）</li> <li>○研修の直後に、自己チェック等の振り返りをする。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止に対して「組織」としての意識が低い。</li> <li>○学校全体で、取組むべき事項について、徹底できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員同士のコミュニケーションを促進する。</li> <li>○仕事は「組織」で進めることを意識する。</li> <li>○自分のたった一つの不祥事が学校の信頼を大きく損なうことを認識する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主任・主事を中心に学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかかっているか状態を把握する。</li> <li>○自分勝手な判断等にならないよう、主任・主事に相談しながら取り組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月に1回、学年主任会等で情報交換を行い、互いの状況について把握する。</li> <li>○学年主任は、学年会等で日常的に状況を把握する。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知がお便りや掲示物等が主であり、直接説明をしていない。そのため、児童・保護者共に趣旨等の理解度や認知度が低い。</li> <li>○教職員自身が相談窓口に対する意識が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の再周知を、参観日等を使って学校全体で行うなど、本来の設置の趣旨等について説明をする。</li> <li>○負担や不安を感じたときには、気軽に相談することができるよう各主任等を中心にした相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だより等で再周知するとともに、懇談会においても相談窓口について説明をし、保護者から体罰、セクハラについて聴取等する機会を設ける。</li> <li>○窓口担当者が定期的に全体に声を掛けたり、各主任等が積極的に声を掛けたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学期末に児童、保護者を対象にアンケートを実施する。</li> <li>○教職員との面談を行い、状況把握に努める。（年間2回）</li> </ul>